

会 議 録

会議名	平成23年度 第1回 丸亀市自治推進委員会
開催日時	平成23年5月9日(月) 午後6:30～午後8:00
開催場所	丸亀市役所 本館2階第3会議室
出席者	<p>(出席委員)</p> <p>安部 章二郎、大山 治彦、鹿子嶋 仁 (会長)、秋山 朋子、天野 裕子 砂古 敏之、高木 明美 (副会長)、岡田 宣明、秦 勉、田尾 マツ子、 仁科 清、平井 博士、横田 富美枝、加藤 侑子、杉江 邦夫</p> <p>(欠席委員)</p> <p>なし</p> <p>(事務局)</p> <p>企画財政部長 大林 諭、政策課長 矢野 律、政策課副課長 小山 隆史 政策課担当長 吉崎 永吏、政策課主任 鳥井 隆志</p>
議題及び 議事の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀市自治推進委員会委員委嘱 ・議事 <ol style="list-style-type: none"> 1. 丸亀市自治推進委員会について 2. 自治基本条例の検証結果について 3. その他
傍聴者	2人
発言者	議事の概要及び発言の要旨
議事の進行 及び発言の 要旨	<p>政策課長</p> <p>ご案内の時間も参りましたので、ただ今から、丸亀市自治推進委員会を開催したいと思います。本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>申し遅れましたが、会長が決まるまでの間、私の方で進行役をさせていただきます、政策課の矢野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それではまず、審議会委員の皆さまに委嘱状を交付いたします。 《丸亀市自治推進委員会委員委嘱》</p> <p>・市長あいさつ みなさん、こんばんは。今日は、お忙しい中、また大変お疲れのところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいま、委嘱状を交付させていただきましたけれども、これから2年間よろしくお願いをいたします。</p> <p>さて、本市の自治基本条例は平成18年に制定し、今年ちょうど5年という節目の年でございます。その間、皆様方からいろんなご意見をいただきながら進めてまいりましたが、自治基本条例については、運用面などで改善するところとか、様々な課題があるかと思っております。この会では、これまでの活動にプラスしましてさらに発展したご意見をいただけるものと思っております。</p> <p>今の世の中、市役所が決めてそのまま実施するというわけにはなかなかいきません。市民の皆様や審議会などのご意見を取り入れながら、どういうふうにしていく</p>

	<p>か、もちろん多少の時間を要することもあります、市民と共に考えていかなければならない時代であるように思います。</p> <p>この2年間で皆様からいただいたご意見をひとつひとつ実行に移していきたいと思えます。皆様それぞれ職場も職種も違います。そういう方々から多岐に渡るご意見をいただき、丸亀市が少しでも住みよい町となり、そして新しい自治が生まれれば素晴らしいな、と思っています。</p> <p>どうぞ、これからの2年間、自治推進委員として丸亀の自治の進展にご協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。</p>
政策課長	<p>市長におきましては、公務の都合上、ここで退席をさせていただきますので、よろしくお願ひ致します。</p> <p>《市長退席》</p>
政策課長	<p>次に、審議会委員の皆様をご紹介申し上げます。</p> <p>《委員紹介》</p>
政策課長	<p>次に、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>《事務局自己紹介》</p>
政策課長	<p>それでは、次に会長及び副会長の選任に移らせていただきたいと思えます。</p> <p>本審議会は、丸亀市附属機関設置条例に基づき設置いたしておりますが、条例の第6条において「附属機関に会長及び副会長を置き、それぞれの委員の互選により定める」と規定されております。</p> <p>会長、副会長については、いかが取り計らいましょうか。ご意見がありましたら、お願ひ致します。</p>
砂古委員	<p>事務局の方で案があるようでしたら、ご提案の方をお願いします。</p>
政策課長	<p>事務局の案と致しましては、前回からの引き続きということになりますが、会長に 香川大学教授の 鹿子嶋委員を、副会長に NPO 法人 地域は家族・コミュニケーション代表の高木委員にお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>《異議なし》</p>
政策課長	<p>ただいま「異議なし」の声がありましたが、鹿子嶋委員、高木委員におかれましては、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>《了承》</p>
政策課長	<p>それでは、会長には鹿子嶋委員を、副会長には高木委員を選任し、決定いたしましたので、今後2年間よろしくお願ひ致します。</p> <p>会長及び副会長に選任されました鹿子嶋委員、高木委員よりそれぞれ一言ずつご挨拶をいただけたらと思えます。</p>
会長	<p>ただいま、会長という重い役目に就任しました鹿子嶋と申します。よろしくお願ひします。実は、丸亀市の自治基本条例に関しましては、長い関係にあるのですが、丸亀市では、合併前から自治基本条例の策定がワークショップ形式で進められておりました。私は、その合併後の新丸亀市になった後にさらに自治基本条例の策定業務を継続し、進めるということでお声をかけていただきました。</p> <p>そして、できました自治基本条例に基づきまして、今年の3月まで自治推進委員会の委員をさせていただいておりました。</p> <p>前回の自治推進委員会では、丸亀市自治基本条例について検証した結果を報告書</p>

	<p>として提出しました。</p> <p>そして、今回からは条例の中身よりも、むしろ具体的に丸亀市でどう実現していくかということが中心になります。</p> <p>そういった意味では、私のような研究室に閉じこもって勉強している者よりも、皆様方のように常に丸亀市の地域で生活やお仕事をされて、その中で見聞きされたり、感じられたりしたことをご発言いただいた方が有益な議論につながります。</p> <p>是非、丸亀市の自治の推進に何か一步でも前進するよう、皆様の熱心なご発言をよろしくお願いします。</p>
副会長	<p>高木と申します。子育て支援と発達障害児支援の活動をしております。2年間、みなさんのご意見をいろいろ聞かせていただきながら、勉強させていただきながら、副会長の職を務めていけたらと思います。よろしくお願いします。</p>
政策課長	<p>それでは、ここからの議事進行につきましては、丸亀市附属機関設置条例第7条の規程により、鹿子嶋会長の方でお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、会長が議長として議事進行を務めるということですので、私の方で会議を進めさせていただきます。</p> <p>なお、本日の会議でございますが、丸亀市附属機関設置条例第7条第2項において「附属機関の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。」と規定されておりますが、会議は有効に成立しておりますのでご報告させていただきます。</p> <p>本日の会議の議事でございますけれど、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例と自治推進委員会について ・自治基本条例の検証結果と今後の進め方についての2点、それと「その他」ということでもあります。 <p>一番目の議事議案になります「自治基本条例と自治推進委員会について」でございます。</p> <p>この自治推進委員会は自治基本条例という条例に基づいて、丸亀市の自治をどう進めていくかということを協議する場でございますので、その元になります自治基本条例、自治推進委員会自体がどういったことをすればいいのかについて、まず全体で共通の認識を持っておこうという意味で、一番目の議事になっております。それでは、議事の(1)「自治基本条例と自治推進委員会について」事務局よりご説明をお願いします。</p>
政策課吉崎	<p>それでは、事前に配布しております資料に基づきましてご説明いたします。</p> <p>説明いたします資料は、「丸亀市自治基本条例について」「丸亀市附属機関設置条例」「丸亀市附属機関会議公開条例」「丸亀市附属機関会議公開条例施行規則」「丸亀市自治基本条例」です。</p> <p>〔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例の概要と自治推進委員会の運営等について説明。 ・会議録については公開で要点筆記とすることなどを説明した。 <p>〕</p>
会長	<p>それでは、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
田尾委員	<p>この中で記載されております情報公開コーナーは行政管理課のどこにありますか。</p>

政策課副課長	本庁4階の行政管理課の入り口に入ってすぐのところにございます。またご活用いただけたらと思います。
秦委員	自治基本条例が作成されているのは、県下でどれくらいあるのですか。
政策課副課長	本市以外に、高松市と善通寺市で施行しています。
会長	自治基本条例と一言に申しましても、実は、もうひとつ名称だけの自治基本条例がございます。中身がいわゆる自治体の憲法となっているかという視点から言うと、丸亀市、高松市、善通寺市の3市が該当すると思います。
秦委員	町や市が合併して、やはり地域性がいろいろあるところで物事を決めるということはなかなか難しいという気がします。
会長	そうですね。丸亀市が合併前から自治基本条例に取り組んでいたことについては、先ほどお伝えいたしました。合併後、新しいまちとしての意見を取り込んでつくりましたので、調整は難しかったかと思ひます。
会長	<p>他にご意見はございませんか。</p> <p>自治推進委員会は丸亀市の自治をより推進するためには何をしたら良いのかがテーマになるのですが、どうやって、何を材料に議論すれば良いのか、全くお手本や教科書がないといった特異な面があります。今後、委員会でどのようなことを話し合っていくかについては、次の議題でご説明があると思ひますが、具体的に決まていない分、かなり自由度が高い会とも言えます。</p> <p>それでは、議事の(2)「自治基本条例の検証結果について」事務局にご説明いたたいて、その後、質問等していただけたらと思ひます。それでは、事務局の方で説明をお願いします。</p>
政策課鳥井	<p>それでは、資料「丸亀市自治推進委員会について」「丸亀市自治基本条例の見直しに関する検証結報告書」「別冊 資料編」に沿ってご説明いたします。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・自治推進委員会のこれまでの経緯と検証結果報告書の概要について説明 ・今後の進め方について説明 <p>(報告書の提言内容を具現化するための意見シートを配布し、5月末までに提出するよう依頼※すべての項目ではなく、書ける項目と必要とする資料について記載。)</p> </div>
会長	<p>前回の委員会では報告書の作成にあたり、丸亀市の自治の推進という観点から検証し、まず課題や問題点を抽出しました。委員会の開催回数に限られておりまして、プライオリティ(優先度)が高いものを重点的に徹底的に取り上げて、出されている提言について実施につなげるにはどうすればよいか、アイデアをだしていただきます。</p> <p>作業の手順としては、事務局で用意してもらった意見シートによって、まず意見を出し合うことから始めてみてはどうかということでございます。</p>

<p>政策課副課長</p>	<p>今回、意見シートというものをお配りしていますが、これは前回の委員会で提言していただいた内容を表の形にまとめたものになります。</p> <p>提言の内容の中でも具体的に書かれている項目と漠然とした項目がございます。これら全ての項目についてご意見を記入していただく必要はありません。皆様は、この表に一通り目を通していただいて、こういったやり方があるんじゃないか、などの具体的なアイデアがありましたら、ご記入ください。</p> <p>また、これを進めるためには、もっとこういったことを調べる必要があるのではないか、など資料提供してほしい項目等についてもご記入ください。</p> <p>これを、本委員会でこれから議論していただくひとつの材料として活用させていただきたいと思っています。</p> <p>そして、実行できるものと更なる議論が必要なものに仕分け・整理をし、実行したのものについては、その結果をフィードバックしていくといった会にできればと考えております。</p> <p>例えば、このシートの中で「パブリックコメント」という項目があり、これについて、制度自体の周知や浸透があまり進んでいないのではないかとのご意見があります。また、審議会については、参加者が固定化されているということもあり、一般の方にとってもっと参加しやすい環境を整えるべきであるというご意見がありました。そういった意見を踏まえ、今回は夜に会を開催させていただいたのですが、こういう風にいただいた意見については、出来るものから実施し、提言内容を実行につなげる場としてとらえていただけたらと考えておりますのでよろしくお願い致します。</p>
<p>会長</p>	<p>前回の委員会の意見をまとめた報告書を市長さんにお渡ししたのですが、各委員さんのご意見で共通していたのは、我々の中での問題点や改善方法等について、単に文書にまとめただけで終わってしまったのは、自分たちが2年間もやってきた甲斐がなく、少しでもいいから具体的にこれらの提言が市の施策に表れるまで見ていかなければ意味がないだろうという各委員さんの最後の感想でした。</p> <p>この委員会は、基本的には実動部隊であって、抽象的なところをこの場で議論するのではなく、具体的になにかやってみましょう、そのためにはどうすればいいのか、というところはかなり重点があるというふうに私は理解しています。</p> <p>例えば、先ほど説明のありましたパブリックコメントについてですが、今日事務局から渡された参考資料を見ると、一案件につき、二人か三人しか意見が出ていない。丸亀市が重要な計画等を作成するときに果たしてこれくらいの数で市民が積極的に参画したことになるのかどうか、もっと別のやり方があるのではないかと、といったところを具体的に探っていく会と捉えています。</p>
<p>砂古委員</p>	<p>前回の委員会も参加させていただいて、非常に勉強不足であると感じたところがあります。今回のこの意見シートにつきましても、5月末までにとという話がありましたが、きちんと意見をいれようと思ったら全ての資料に目を通して返答しないといけないと感じます。もう少しテーマを絞って、段階的に進めたらどうかと思うのですが。</p>
<p>会長</p>	<p>いかがでしょうか。5月末という期間を想定すると、もう少しテーマを絞ってというお話がありましたが、事務局の話では全ての項目を埋めるということではなかったと思います。</p>

政策課副課長	<p>砂古委員がおっしゃられたように、最終的にはテーマを絞る必要があると感じております。しかし、率直に申し上げて、これからどういった議論になっていくのか、一度意見をまとめてみないとわからないという面もあります。</p> <p>それで、書けるところまで構いませんので、意見を集約して、今後の進め方などをご相談させていただきたいと考えております。</p>
会長	<p>今、事務局から説明のあったとおり、とりあえず書けるところを書いていただいて、例えば意見が集中して、ある程度具体的な意見が集まって、やれそうだなと思うところから、優先的に検討を始めてみるという方法でも良いのではないかと思います。</p> <p>最初にテーマを絞ると、かなり抽象的なレベルのものなど、テーマごとに偏りがあるかもしれませんので、今事務局が説明したように、一度ご意見を出していただいた後にテーマを絞って順次進めさせていただきたい、と思います。</p>
田尾委員	<p>私は、ここまで重要な委員会ということが十分に把握できていないまま応募したのですが、意見を書くにあたっては、一般市民としての課題に対する回答、市民的な感覚での回答でよろしいのでしょうか。</p>
企画財政部長	<p>はい。委員会には、田尾委員のように公募で委員になられた方や学識経験のある方、各種団体に活躍されている方など様々ですが、それぞれのお立場で書いていただければと思います。</p>
会長	<p>おっしゃるとおり、率直に発言していただいた方が良いと思います。</p>
天野委員	<p>この意見シートは記名する形になるのでしょうか。</p>
政策課副課長	<p>どういたしましょうか。</p>
会長	<p>特別に匿名にする理由がなければ、書いていただいた方が良いのですが、一応記名式でよろしいでしょうか。記載内容でさらに詳しくお話を聞きたい場合もできますので。</p> <p>《全員、了承》</p>
会長	<p>それでは、今のような方向で進めてまいりたいと思います。もちろん、なかなかうまくいかないこともあるかと思いますが、皆さんにご協力いただきながら、この委員会を動かしていきたいと思っています。</p> <p>その他、会の進め方等でご意見・ご質問等ございませんでしょうか。</p>
仁科委員	<p>この会の開催は毎月やるのですか、それとも前回の会にならって年4回くらいで考えているのですか。</p>
政策課副課長	<p>この会の回数・運営自体についても、皆さんに自由に議論していただけたらと思います。</p>
会長	<p>こういうことをやってみましょうということが決まって、いざ動かしてみると、それがうまくいかない場合もあり、そして、ひとつのサイクルにはある程度の時間がかかります。また、会の回数があまりに少なすぎても取り組めるテーマが少なくなってしまう。その辺は次回にまた継続して審議できればと思います。</p>

天野委員	<p>今回、夜に会議を開催したということと、若い学生の方が二人入られたということで、前回より一歩前進したのかなと感じていますが、前回のときに小学生に対して出前講座を行ったらどうかなどの意見がありました。そういったことについて進展はあったのでしょうか。</p>
政策課副課長	<p>その内容に関連するものとして、「基本条例の認知度」というテーマの中の②学校教育との連携という項目がありますが、副読本という形で小学校高学年程度の方々にもなじみやすいようなものを作成することも考えております。ただし、こちらについては教育現場とのいろいろな協議もあります。また、出前講座の話ができましたが、学校・クラスの多さ等を考慮すると、継続性の観点からも、どのように連携していくべきか現在検討しているところでございます。</p>
会長	<p>その他、ご意見ございませんでしょうか。今日の会は、新しい委員の方が入られて初めての会ということで、今後の進行等について共通認識をもっていただくことをひとつの目的に進めさせていただきました。事務局の方で、次回の予定等について連絡はありませんか。</p>
政策課副課長	<p>5月末ぐらいに皆様からご意見をいただいて、その上で、まず会長とご相談させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>それでは、こちらの方でまた調整させていただいてご連絡さしあげたいと思います。それでは、他、よろしいですか。</p>
政策課長	<p>それでは、最後に企画財政部長よりご挨拶させていただけたらと思います。</p>
企画財政部長	<p>最初に、市長の方から自治推進委員の委嘱をさせていただきましたが、これから2年間よろしくお願いします。</p> <p>特に今回、委嘱後の最初の会、また半数以上の方が新たに委員になっていただいたということで、自治基本条例自体馴染みが少なく、わかりづらいところがあります。</p> <p>条例の第3条にありますとおり、基本原則として市民は、市政への参画の機会が保証されており、いろいろな市の行う施策について、市民の意見を聞くということが第一になっております。</p> <p>委員さんも一人の市民として、いろいろご意見をいただけたらありがたいと思いますのでよろしくお願い致します。</p> <p>今後は、本日からご検討いただきます丸亀市の自治基本条例の趣旨にのっとり元気な丸亀市を創っていかねばならないと思っております。市民の方、各種団体、議会、そして行政もそれぞれが力を出し合って、自立した地域社会の実現と住民福祉の向上に向けて、精一杯頑張っていかなければならないと思っておりますので、どんどん市民としてのご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。</p>
会長	<p>今日予定しておりました議事は全て終了いたしました。以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。</p>